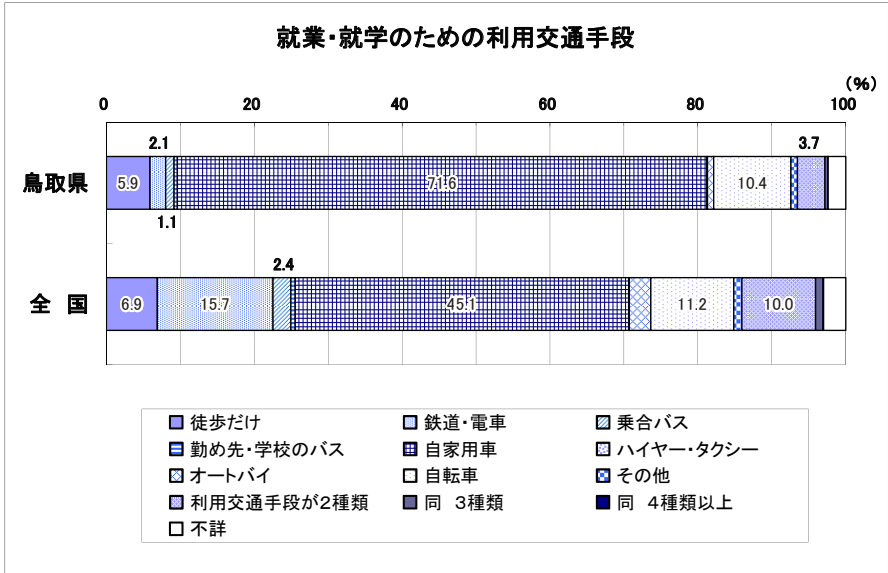


鳥取県民の利用交通手段



資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

国勢調査では、10年ごとに就業・就学のための利用交通手段を調べています。平成22年の結果を見ると、鳥取県は利用交通手段が1種類が93.5%で、その交通手段は自家用車71.6%、自転車10.4%、徒歩だけ5.9%、鉄道・電車2.1%、乗合バス1.1%となっています。全国を見ると、利用交通手段が1種類が85.9%で2種類が10.0%と2種類の割合がかなり多くなっています。1種類の中では、自家用車45.1%、鉄道・電車15.7%、自転車11.2%、徒歩だけ6.9%、乗合バス2.4%となっています。

鳥取県の特徴としては、自家用車が突出して高くなっています。これは鉄道、バスなどの公共交通機関が少なく、乗り継ぎが不便であるためと考えられます。